

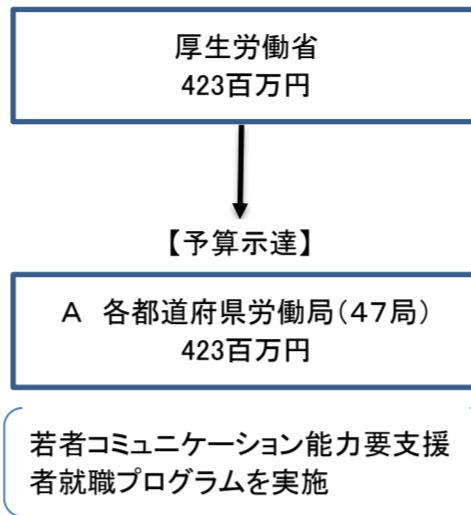
平成29年度行政事業レビューシート(厚生労働省)									
事業名	発達障害者の特性に応じた支援策の充実・強化			担当部局	職業安定局雇用開発部			作成責任者	
事業開始年度	平成18年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	障害者雇用対策課地域就労支援室			地域就労支援室長 田中 歩	
会計区分	一般会計、労働保険特別会計雇用勘定								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第6号			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	障害者施策			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	発達障害者の求職者が増加し、就労支援については体系的な支援の実施が必要になることが見込まれる中で、全国的な体制の整備に向けて、ハローワークにおける発達障害者の支援体制を拡充・強化するとともに、支援機関や事業主等への啓発事業を実施、発達障害者の雇用の促進と安定を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムについては、ハローワークに就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)を配置し、発達障害などによりコミュニケーション能力や対人関係に困難を抱えている者について、希望や特性に応じて専門支援機関に誘導するとともに、障害者向けの専門支援を希望しない者については、個別の相談・支援を実施する。また、労働局に発達障害者専門指導員を配置し、専門的な知見に基づき、就職支援ナビゲーター(発達障害者支援分)の活動に対して指導・助言を実施する。 発達障害者等に対する小集団方式による支援事業については、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者に対し、小集団方式によるセミナーやグループワーク等を通じた職場でのコミュニケーションスキル等の付与や、個別の職業相談等を実施する。 発達障害者就労支援者育成事業については、発達障害者に対して就労支援などを行う者等に対して就労支援ノウハウの付与のための講習会及び体験交流会を実施するほか、事業主に対して、発達障害者等に対する理解を促進し、雇用管理のノウハウを付与するためのセミナーを実施する。 								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	384	386	615	685	614		
	執行額	331	354	566					
	執行率(%)	86%	92%	92%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	86%	92%	92%						
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	525	516	発達障害者に対する小集団方式による支援事業の廃止に伴う減。					
	庁費	111	83						
	委託費	8	0						
	委員等旅費	7	13						
	職員旅費	1	2						
	その他	33	0						
計	685	614							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度	
	就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)による重点就職支援対象者の就職率68.1%以上	就職率	成果実績	%	61.5	66.1	76.7	-	-
			目標値	%	59.4	58.8	62.3	-	68.1
			達成度	%	103.5	112.4	123.1	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	厚生労働省職業安定局調べ								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度	
	発達障害者等に対する小集団方式による支援終了者の就職率50%	就職率	成果実績	%	-	-	59.2	-	-
			目標値	%	-	-	40	-	50
			達成度	%	-	-	148	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	厚生労働省職業安定局調べ								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度	
	発達障害者就労支援者育成事業 セミナー参加者による満足度(満足、やや満足の割合)90%以上	セミナー参加者による満足度(満足、やや満足の割合)	成果実績	%	89	89	95.3	-	-
			目標値	%	90	90	90	-	90
			達成度	%	98.9	98.9	105.9	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	厚生労働省職業安定局調べ								

活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	30年度活動見込	
	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム 就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)が実施する個別支援の対象者数	活動実績	人		4,196	4,483	5,629	-	-
	当初見込み	人		2,975	3,150	3,850	3,850	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	30年度活動見込	
	発達障害者等に対する小集団方式による支援事業の小集団支援対象者数	活動実績	人	-	-	234	-	-	
	当初見込み	人		-	-	500	480	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	30年度活動見込	
	発達障害者就労支援者育成事業 セミナー参加者	活動実績	人	1,424	1,290	1,346	-	-	
	当初見込み	人		1,600	1,300	1,300	1,300	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム X(執行額(千円)) / Y(個別支援対象者数(人))	単位当たりコスト	千円	77	77	75	131		
	計算式	X / Y		322,000 / 4,196人	345,000 / 4,483人	422,177 / 5,629人	504,000 / 3,850		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	発達障害者等に対する小集団方式による支援事業 X(執行額(千円)) / Y(小集団支援対象者数(人))	単位当たりコスト	千円	-	-	集計中	355		
	計算式	X / Y		-	-	/ 234人	170,783 / 480		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	発達障害者就労支援者育成事業 X(執行額(千円)) / Y(セミナー参加者(人))	単位当たりコスト	千円	6	5.4	5.3	6.3		
	計算式	X / Y		8,000 / 1,424人	7,000 / 1,290人	7,089 / 1,346人	8,196 / 1,300人		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること(IV-3)							
	施策	高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること(IV-3-1)							
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標年度
		公共職業安定所における就職件数(障害者)	実績値	件	84,602	90,191	93,229	-	-
		目標値	件	77,883	84,602	90,191	-	93,229	
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
<p>若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムについては、ハローワークに就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)を配置し、発達障害などによりコミュニケーション能力や対人関係に困難を抱えている者について、希望や特性に応じて専門支援機関に誘導するとともに、障害者向けの専門支援を希望しない者については、個別の相談・支援を実施する。また、発達障害者等に対する小集団方式による支援事業については、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者に対して、小集団方式によるセミナーやグループワーク等を通じた職場でのコミュニケーションスキル等の付与や、個別の職業相談等を実施する。さらに、発達障害者就労支援者育成事業については、発達障害者に対して就労支援などを行う者等に対して就労支援ノウハウの付与のための講習会及び体験交流会を実施する。</p> <p>以上により、ハローワークにおける発達障害者の支援体制を拡充・強化するとともに、支援機関や事業主等への啓発周知事業を実施することで、発達障害者の雇用の促進と安定を図ることができるため、施策目標の達成に資するものである。</p>									
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民や社会のニーズに沿っている。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、国が行う職業紹介の一環として実施しているものであり、また障害者の雇用促進に当たっては、国が行う事業主指導・支援と一体的に実施することが効率的かつ効果的であるため、国が実施すべきである。						
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、優先度の高い事業である。							

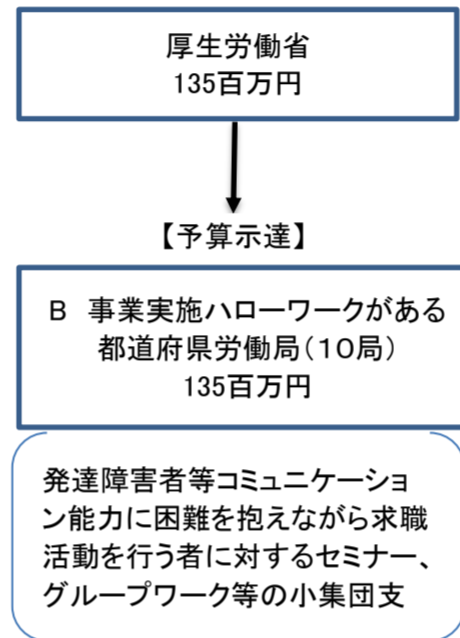
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	発達障害者就労支援者育成事業については、一般競争入札を実施し競争性を確保している。8ブロックのうち1ブロックについては一者応札となったが、公募期間の長期化等を見直しを行いたい。				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有					
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	必要最低限の経費であり、水準は妥当と考える。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	発達障害者の就労支援事業の実施に必要な経費に限定している。				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-					
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	・若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムについては、発達障害者等就労支援連絡協議会の開催を概ね同様の構成員を含む既存の会議等が地域で行われている場合は、共同開催や合同会議としての開催を可とし、コスト削減や効率化を図っている。 ・発達障害者就労支援者育成事業については、講習会・交流会を開催する地域を絞り込み、コスト削減や効率化を図っている。					
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は目標を上回っており、妥当である。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	国が行う職業紹介や雇用施策と一体的に実施することにより高い実効性を発揮している。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム及び発達障害者就労支援者育成事業においては、目標を達成しており妥当である。発達障害者等に対する小集団方式による支援事業については、事業初年度であったことから、支援対象者数が見込み値を下回った。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	左記事業は対象者を雇い入れた事業主を助成するものである。一方、本事業はハローワークにおける専門相談員の配置や就労支援者の啓発を目的とした講習会等を実施するものであり、異なる事業である。				
	所管府省名	事業番号		事業名			
	厚生労働省	0563		特定求職者雇用開発助成金発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース			
点検・改善結果	点検結果	○若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム 近年増加している発達障害を有する求職者について体系的な支援の必要性が見込まれる中、ハローワークの専門援助部門のみならず一般相談窓口での支援体制の充実が求められており、対象者も増加傾向にある。この中、成果目標も達成している。 ○発達障害者等に対する小集団方式による支援事業 支援対象者の確保に課題があるものの、就職率は目標値を上回っており事業効果がうかがえるため、引き続き本事業を継続する必要がある。 ○発達障害者就労支援者育成事業 発達障害を有する求職者が増加傾向にある中、事業主や就労支援機関関係者の発達障害者に対する理解促進を図る必要性が高い。この中、本事業で実施するセミナーの参加者数、満足度ともに目標を達成している。					
	改善の方向性	○若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム さらなる全国的な体制整備に向けて引き続き本事業を継続する必要がある。 ○発達障害者等に対する小集団方式による支援事業 支援対象者数の見込み値を下回った原因を分析の上、関係部門での連携強化、周知方法の見直し等、支援対象者の確保に向けた対策を講じる。 ○発達障害者就労支援者育成事業 引き続き本事業を通じて発達障害者の雇用促進に係る意識啓発を図る必要がある。					
外部有識者の所見							
点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
一部改善	事業内容	一者応札となっている要因を分析し、改善を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
縮減	一者応札となった発達障害者就労支援者育成事業は、平成29年度限りで事業を廃止し得られた知見は他の事業において活用する。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	942	平成23年度	814	平成24年度	715		
平成25年度	555	平成26年度	552	平成27年度	560		
平成28年度	554						

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

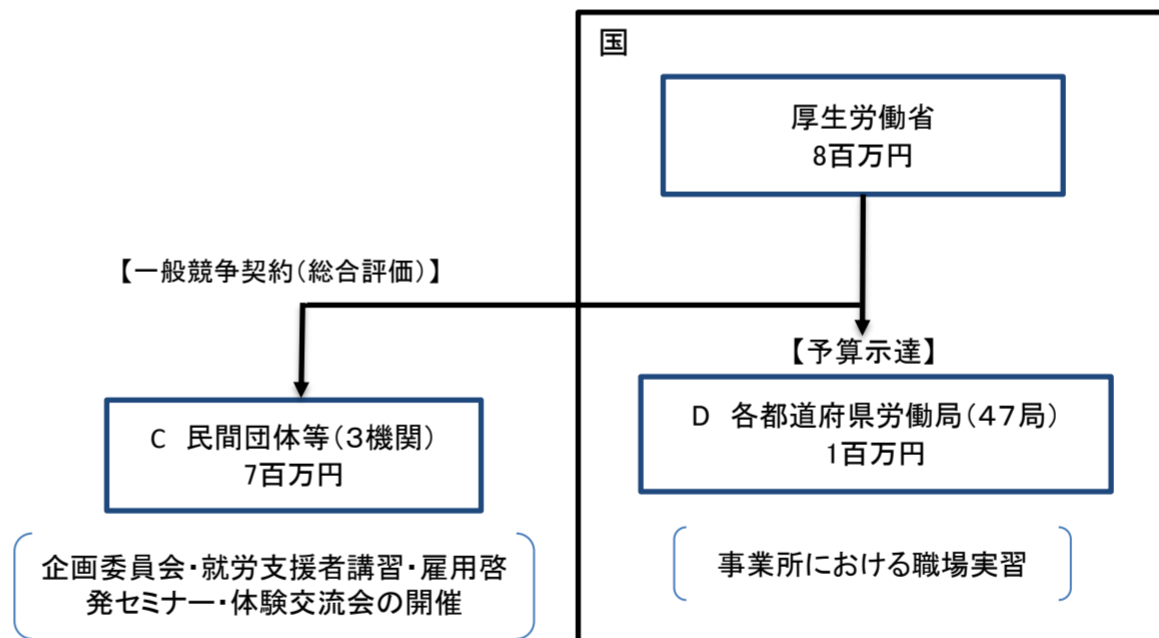
若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム



発達障害者等を対象とした小集団方式の支援事業



発達障害者就労支援者育成事業



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.東京労働局			B.神奈川労働局		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	諸謝金	就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の配置、発達障害者専門指導監の委嘱	33	諸謝金	就職支援ナビゲーター(小集団支援分)の配置、プログラム管理者の配置	8
	庁費	就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の社会保険料	5	委員等旅費	就職支援ナビゲーター(小集団支援分)の活動旅費、プログラム管理者の活動旅費	0
				庁費	就職支援ナビゲーター(小集団支援分)、プログラム管理者の社会保険料、活動経費	4
				土地建物借料	発達障害者等を対象とした小集団方式の支援事業のためのセミナー実習室借料	5
	計		38	計		17
	C.東京都ビジネスサービス株式会社			D.福岡労働局		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	企画委員会・就労支援者講習・雇用啓発セミナー・体験交流会の開催	1	諸謝金		0.1
				職員旅費		0
				委員等旅費		0
				庁費		0
	計		1	計		0.1

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京労働局	-	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	38	その他	-	-	-
2	大阪労働局	-	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	32	その他	-	-	-
3	神奈川労働局	-	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	23	その他	-	-	-
4	兵庫労働局	-	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	20	その他	-	-	-
5	愛知労働局	-	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	20	その他	-	-	-
6	北海道労働局	-	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	20	その他	-	-	-
7	福岡労働局	-	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	20	その他	-	-	-
8	埼玉労働局	-	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	19	その他	-	-	-
9	千葉労働局	-	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	16	その他	-	-	-
10	京都労働局	-	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	12	その他	-	-	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	神奈川労働局	-	発達障害者等を対象とした小集団方式の支援事業	17	その他	-	-	-
2	東京労働局	-	発達障害者等を対象とした小集団方式の支援事業	15	その他	-	-	-
3	愛知労働局	-	発達障害者等を対象とした小集団方式の支援事業	14	その他	-	-	-
4	京都労働局	-	発達障害者等を対象とした小集団方式の支援事業	13	その他	-	-	-
5	広島労働局	-	発達障害者等を対象とした小集団方式の支援事業	13	その他	-	-	-
6	兵庫労働局	-	発達障害者等を対象とした小集団方式の支援事業	13	その他	-	-	-
7	福岡労働局	-	発達障害者等を対象とした小集団方式の支援事業	13	その他	-	-	-
8	宮城労働局	-	発達障害者等を対象とした小集団方式の支援事業	13	その他	-	-	-
9	北海道労働局	-	発達障害者等を対象とした小集団方式の支援事業	12	その他	-	-	-
10	大阪労働局	-	発達障害者等を対象とした小集団方式の支援事業	11	その他	-	-	-

